

日本共産党
足立区議団ニュース

2002.10.8
NO.2
日本共産党足立区議団
中央本町1-17-1 足立区役所内
e-mail:acmp@blue.ocn.ne.jp
区議団ホームページ
http://www.cpi-media.co.jp/adachi

暮らし、福祉、営業など区民生活重視の 区政運営は日本共産党の修正案にある

10月3日から13年度決算特別委員会が開催されています。日本共産党は大島芳江、渡辺修次、小野実、ぬかが和子、村田晃一、鈴木けんいちの6議員をたて、鈴木区政の13年度決算、政治姿勢などを追及しました。今回は第一日目、村田晃一、鈴木けんいち両議院の質問要旨をお知らせします。

村田晃一議員の質問要旨は以下の通りです。
質問一歳入についてお尋ねする。

わが党は13年度当初予算算定における歳入見積もりについて、歳入見積もりの余裕をもたせることは認めたくなくて、13年度当初予算算定では、一般財源の算定だけでも少なくとも32億円の過少見積りがあると指摘した。

区長は平成13年3月の本会議答弁で、「歳入の過少見積りはしていない」と答弁したが、実際は一般財源で66億円も多い決算となった。過少見積りがあったではないか。

答弁一この年は住民税法人分の伸びがあり、財源対策として土地の買戻しなどをしたせいであり、決して過少見積りはしていない。

財源不足論で区民をだまし、区民施策の削減は許されない

質問一鈴木区長は過去にも、この事例と似た実績がある。12年度の都区財政調整交付金の当初算定額が当初予算に対して36億円少なく認定されたことをとらえて、財源不足を強調し、9月議会で、区民施策の削減を行った。結果は再算定において51億円の交付があり、最終補正予算では、投資的経費が5億円積み増しされ、35億円が基金に積み立てられることとなった。ここで問題なのは、鈴木区長が現実のものとはならなかった財源不足論を掲げ、区民施策を削減し、その結果、投資的経費と特定目的基金が積み増しされるといふ構図である。鈴木区政のもとで削減された区民施策は財源不足が生じなかつたという結果に終わっても復活することはない。財源があれば区民施策は削りたくないといっている鈴木区長にお尋ねするが、財源不足など生じなかつたわけで、いままでの財源不



決算委員会で質問に立つ村田晃一議員

足を理由とした区民施策の廃止や縮小は復活させるべきだと思いがどうか。

答弁一財政運営はその年のことだけでなく、長期的に見て、健全な財政運営をしていかなければならないのでそうはいかない。

**投資的経費に補正予算の9割、残り
は貯金開発優先で区民生活を軽視**

質問一13年度歳入決算は当初予算に対して総額で144億円の増となった。鈴木区長はこのうち129億1千万円を投資的経費に充当した。補正予算の年間財源の9割以上が投資的経費への投入、残りの財源は基金への積み立てであり、区民生活を直接支える扶助費にはまったくまわっていない。公平性を欠いたきわめてバランスを欠いた財政運営である。

区長に尋ねるがこの財源配分はあまりにも開発優先で区民生活を軽視するものと思うがどうか。

答弁一投資的経費を悪のようというが、これは、財源対策として土地の買戻しをしているもので、生まれた財源は扶助費など区民施策にあてている。

質問一そうではない。鈴木区政の区民生活軽視は一貫している。平成14年度補正予算(30億円)を千円とらえると970円が投資的経費への充当で、区民生活を直接ささえる扶助費への財源は1円にも満たないわずか35銭という内容である。区民生活が深刻さを増すなかで、区民生活重視型の区政への転換が必要だと思いがどうか。

答弁一投資的経費は区民生活に役立たないものはない。

高齢者のふとんを剥ぐような切捨てがやられている

質問一実際に寝たきり高齢者の理容サービスの有料化やふとん丸洗いなども削減している。

いま、区民が求めているのは、不況の中で区民生活を直接支える、たとえば、介護保険の減免制度や高齢者福祉手当の復活、生きがい奨励金を元に戻し、老人クラブへの補助金の復活、生業資金や住宅改良助成の凍結解除、乳幼児医療費助成の拡大など日本共産党が予算修正案で示した区民生活重視型の区政運営である。

当初予算より144億円も多い歳入となった13年度決算の結果は足立区の財政にわが党の修正案が実現でき、さらに区民生活重視の区政をすすめる力があつたことを示している。区民生活重視型への転換を求めて質問を終わる。

決算特別委員会開会中
8日、10日、11日
午前10時～4時まで
ぜひ、傍聴をして下さい。

自治体の営利企業化ではなく、区民の福祉と自治体らしい足立区を取り戻そう



鈴木けんいち議員の質問要旨は以下の通り。
質問―障害者の入所施設建設について聞く。障害者基本法は施設への入所や利用に関して「国及び地方自治体は、施設への入所またはその利用により、適切な保護、医療、生活指導その他の指導、機能回復訓練その他の訓練または授産を受けられるよう、必要な施策を講じる」と規定されている。足立区もこうした立場で施策の推進に当たることが重要と思うが、どうか。
答弁―そのとおりです。

障害者の入所施設をつくり、緊急一時保護にも対応を―区は検討中

障害者・家族の共通した願いの一つは、緊急一時保護もできる入所施設の建設だ。区内にはこうした施設はなく、通所施設の「綾瀬あかしあ園」でショートステイだけ実施しているが、現在の利用率はどの程度か。
答弁―8～9割程度です。やはり大変利用が多い。



質問する鈴木けんいち議員

質問―区内には皿沼に高齢者施設との併設で、定員10人の身体障害者療護施設「かえで」があるが、都が入所調整をおこない、重度障害の方が入所しているが、緊急保護対応にはなっていない。また、都は「直営の福祉施設から撤退」「民間福祉施設への補助も廃止の方向で検討」しようとしている。こうした事情から、1週間～3ヶ月を超えても入り続けられる緊急一時保護をかねた入所施設をつくるべきだが区の計画はどうなっているか。

答弁―委員ご指摘のような事情もあり、区立の入所施設は必要と考え、検討中です。
質問―区長にお伺いするが、15年度の行財政運営方針では、自治体を株式会社と見立て、営利企業化への色合いを強めている、こうした障害者の施設建設はどの位置づけられるのか。採算のとれない部門として切りすてられるのか。
答弁―15年度には足立区中央障害者センターがオープンするように必要なところには区が行う。

特別養護老人ホームは入所希望に見合う建設計画を

質問―特別養護老人ホームは入所を希望しながら、入れないで待っている方が1324人と大変多く、その一人一人が長期の介護や不安な生活のなかで、一日も早い入所は本当に切実な要求となっている。

事業計画の見直し作業が進められているが、待機者解消にふさわしい数はどのくらいと考えているか。

答弁―区の調査で病院などに入院している人も希望しており、真に必要な数は4割程度と見て平成19年度までに700名程度を計画している。

質問―それでは待機者解消になるわけではない。ところで、現状は、これまでの少な目の計画さえ、達成できていない。民間任せにせず区が公有地を活用して進めるべきだがどうか。

答弁―当面、上沼田は1年遅れの平成17年開設だが、千住地区はめどがたっていない。千住地区は学校統廃合の跡地に障害者施設と併設して計画したい。

学童保育の待機児解消と充実を

質問―学童保育については、区民から1万名をこえる署名が議会に提出されるほど切実な要望となっていた。区は7か所190人の枠を増やす方針を示した。これは区民世論の反映だと思いが、その陳情を否決し、区民の背を向けた自民、公明の姿勢が改めて問われる。今回の設置では西新井、西伊興への設置が入っていないし、希望の多い大谷田谷中地域は引き続き、希望者が増えることも予想される。待機児ゼロのためどのような方針を持っているのか。

答弁―ご指摘の地域も含め、今後、200名程度待機児解消を図っていく。

質問―また、今回の増設では、商店街空き店舗に2カ所の学童保育室をつくるということになっているが、保育内容、保育料は区の基準と同じであるべきだがどうか。

答弁―商店街の空き店舗対策として国の指針で認められている。民説民営なので保育料は1万円でも2万円でも可能だ。保育時間は午後8時まで予定していると聞いている。

